

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社エスユース			コード	6554		
提出日	2025/11/28		異動（予定）日	2025/12/23			
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会（2025年12月23日）に社外役員の選任議案が付議されるため。						
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）											異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	中島 彰彦	社外取締役											○				
2	立石 知雄	社外取締役	○												○		有
3	関根 幸平	社外取締役	○												○		有
4	小西 玲仁	社外取締役	○												○	新任	有
5	高島 賢二	社外監査役	○												○		有
6	佐々木 真一郎	社外監査役	○												○		有
7	北野 敬一	社外監査役	○												○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	当社は、同氏が代表取締役である株式会社アソウ・ヒューマニセンター及び株式会社ユニバースクリエイトと取引関係にあります。取引条件は一般条件と同様のものであり、取引金額も軽微であります。	人を起点としたビジネスに長年携わっており、企業経営者としての多岐にわたる広範な知見に基づいて的確なアドバイスや、業経営に関する豊富な知識と高い見識を活かし、企業価値向上及び監督機能の強化に寄与することを期待し、社外取締役に選任しております。
2	該当事項はありません。	長年にわたり会社の経営に携わっており、会社経営の専門家としての豊富な経験と幅広い知見に基づいた的確な助言や企業価値向上及び監督機能の強化に寄与することを期待し、社外取締役に選任しております。 また、東京証券取引所が定める一般株主との利益相反が生ずるおそれがないことから、独立役員として適任であると判断し、指定しました。
3	該当事項はありません。	長年にわたり会社の経営に携わっており、社外取締役として会社経営の専門家としての豊富な経験と幅広い知見に基づいた的確な助言や企業価値向上及び監督機能の強化に寄与するものと判断したためです。 また、東京証券取引所が定める一般株主との利益相反が生ずるおそれがないことから、独立役員として適任であると判断し、指定しました。
4	該当事項はありません。	長年に渡る内部監査・監査役監査・経営企画の経験及び見識を有し、監査役として企業経営の健全性を確保するための十分な助言を期待できるものと判断し、社外監査役に選任しております。 また、東京証券取引所が定める一般株主との利益相反が生ずるおそれがないことから、独立役員として適任であると判断し、指定しました。
5	該当事項はありません。	弁護士として法律分野に関する知見を保有しており、法令遵守及びガバナンス強化の観点より、法務的な幅広い知見と経験を活かした監査を期待し、社外監査役に選任しております。 また、東京証券取引所が定める一般株主との利益相反が生ずるおそれがないことから、独立役員として適任であると判断し、指定しました。
6	該当事項はありません。	兼務先である佐々木総合法律事務所、日東化成株式会社との間に取引関係は無く、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないことから、独立役員として適任であると判断し、指定しました。
7	該当事項はありません。	税理士の資格を有しているほか、上場会社の監査役として豊富な経験と高い見識を有しているため、独立性を有する社外監査役として当社の監査体制の充実に寄与することを期待し、社外監査役に選任しております。 また、東京証券取引所が定める一般株主との利益相反が生ずるおそれがないことから、独立役員として適任であると判断し、指定しました。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2 役員の属性についてのチェック項目
a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

※1 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※2 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※3 独立役員の選任理由を記載してください。